

中山間地域における地域福祉政策化に関する6県比較研究

－ 高知県の政策化の意義と普遍性について －

○日本福祉大学 平野 隆之 (814)

奥田 佑子 (日本福祉大学・5550)、朴 兪美 (日本福祉大学・6422)

キーワード：中山間地域、地域福祉政策、地域振興

1. 研究目的

本研究は、制度福祉の配給に限界のある中山間地域に必要な地域福祉の拠点として、高知県地域福祉政策課が進める「あったかふれあいセンター事業」の政策化の方法について、中山間地域を抱える他の県（富山県・鳥取県・島根県・山口県・熊本県）の地域福祉政策化の方法との比較を通して、高知県の政策評価を行ない、さらに中山間地域における地域福祉政策としての応用性を検討するものである。

2. 研究の視点及び方法

1) 研究の視点

地域福祉政策化の分析視点としては、次の4点を設定している。①政策プログラムとしては、高知県の「あったかふれあいセンター事業」を包含する「共生型ケア」拠点を整備する事業と関連分野としての小地域福祉を支援する事業に焦点を置き、②政策普及のための手段として、それらの事業における人件費補助のあり方、③政策普及のための支援方法として、地域福祉計画をどこまで活用しているのか、④高知県での意義として注目できる政策の融合視点から、それらの地域福祉事業が地域振興（まちづくり）事業との連携を視野に入れているかどうか、の4つの比較軸を設定している。

2) 調査の方法

高知県に、中山間地域を抱える富山県・鳥取県・島根県・山口県・熊本県を加え、それら6県を対象に、a)地域福祉プログラムのアンケート調査、b)県行政担当者へのヒアリング調査およびc)2回にわたる県職員参加の研究会における意見交換によって、地域福祉の政策化の方法を比較検討した。

3. 倫理的配慮

ヒアリング調査の際には調査の趣旨を説明し、今回の報告に当たっては、調査結果を学会等に発表する旨の了解を得ている。本報告では個人を特定するデータは扱っていない。

4. 研究結果

以下の研究結果の報告については、④の分析視点に相当する地域福祉と地域振興の政策融合を重視する高知県との対比から、地域福祉と地域振興とを並行して重視する島根県、地域福祉から地域振興を意識している熊本県の3県を中心とした比較結果に焦点を置く。

第1に、高知県の「あったかふれあいセンター事業」は、国の「フレキシブル支援センター事業」を活用しており、地域福祉コーディネーターの人件費が出ているという点が特徴となっている。熊本県では、「縁がわ事業」（共生型ケア）のうちケア面で重装備にした

「ふれあいホーム」については、人件費補助がなされているが、限定された拠点のみと言える。この点で高知県は他県にない取り組みをしている。

第2に、小地域福祉についての注目は島根県である。県社協を中心に「しまね流安心生活創造PJ」として小地域を単位に地域福祉を推進している。共生型ケアの拠点と小地域福祉との関係については、熊本県では、「地域の縁がわ」と「地域の結びづくり」（＝小地域福祉）の融合を県の支援計画の中でうたっており、地域の縁がわの展開からその接点が見えてきている。高知県では、小地域福祉の基盤が弱かったが、あったかふれあいセンターがサテライト型サロンを展開していく中で小地域福祉との接点が見えてきている。

第3に、高知県の「あったかふれあいセンター」では「集落活動センター」を併設し、地域振興型のあったかふれあいセンターが目指され、地域福祉と地域（まち）づくりの政策的な融合を視野に入れている。島根県の場合、「中山間地域活性化事業」を進め公民館単位の集落を統合していくという島根県方式が導入され、その取り組みの中に一定地域福祉の要素も含まれてはいるが、エリアの違いもあり本格的な融合という展開はない。熊本県の場合、まちづくり型地域福祉の中で「支事おこし」という起業化支援を行っている。これは地域振興の予算を地域福祉がリードする形で、縁がわ事業を軸にしてさらにそこに起業化支援を行う（販売ルートを開拓するような専門家のアドバイザー派遣など）形をとる。

第4に、共生型ケアをはじめ地域福祉プログラムを地域福祉計画に盛り込むことを策定条件として設定するかどうか、という点では、高知県は他の県と比較して政策的な誘導が強い。地域福祉計画の策定率が低い水準であったことも強化策の背景にある。

5. 考察

5 県との比較のなかでは、高知県の地域福祉政策化の評価としては、人件費補助をともなった共生型ケアのプログラムの政策化が進展している。熊本県等との比較からは、小地域福祉と共生型ケアとの関連には、やや不十分な点がみられる。この点では、高知県の政策化はまだ弱いことになる。

地域福祉と地域（まち）づくりの政策的な融合については、島根県においても、その模索がなされているが、エリアが一致していないことも含め、その途上にある。高知県の場合には、その融合が政策目的からも着手され、一定のモデルが設定されるなかで、政策化の実験的な試みとして評価できる。どのような効果を生むか今後の検証が必要となる。

県の地域福祉政策化を市町村に普及させる方法としては、市町村地域福祉計画にその計画項目を設定させるような強い働きかけと市町村行政への動機づけ、さらには地域性を踏まえたていねいな後方支援が必要となる。この点では、他県に比して高知県の取り組みが最も進んでいる。行政の計画策定とともに拠点整備の補助をつけるという方法が有効といえる。

付記）本報告は、平成24年度セーフティネット支援対策等事業費補助金社会福祉推進事業『中山間地域における新たな地域福祉推進策としての「あったかふれあいセンター事業」の効果検証事業』の助成を受けている。